

人 輝く・安芸高田

広報あきたかた 6

A K I T A K A T A

JUN 2004 No.4

まちをしょうぶの花でいっぱい 花しょうぶ植え替え作業

5月8日(土) 向原町寺山地区で、花しょうぶの植え替え作業が行われました。町花だった花しょうぶでまちを飾りつけようと、商工会の皆さんが取り組みをはじめ、5年目になります。今回も約50名が作業を行いました。畑に植え付けられていた花しょうぶを掘り起こし、次々とプランターへと植え替えていきます。400箱のプランターに2株ずつ入れ、トラックのせて町内へと運んでいきました。「花しょうぶは結構水をたくさん吸います。たくさん水をもらって、きれいな花を咲かせてほしいですね」とは作業を行っていた人の話。800本の花しょうぶは6月中旬に向原を彩ります。



発行編集 安芸高田市 企画課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791番地 Tel.(0826)42-5612 Fax.(0826)42-4376 http://www.akitakata.jp/



亀形須恵器

一見して亀を思わせるユニークな焼物です。これは須恵器と呼ばれる、古墳時代(約1,400年~1,700年前)に朝鮮半島から伝わった、窯で焼く方法で作られた土器です。須恵器は1,000度以上の高温で焼かれるため、灰色の硬い土器となります。はじめは古墳に副葬するためにつくられましたが、しだいに生活の器としても使われるようになりました。さてこのユニークな亀形須恵器ですが、その稀少価値は、日本唯一ともいえるもので、造形的にも優れ、また割れることもなくほぼ完全な形を留めており、広島県はもとより日本を代表する須恵器の一つといえましょう。平瓶というタイプのをアレンジしたもので、三本の足がつき、亀の甲羅には何か複雑な模様が彫りこまれています。この亀形須恵器がつくられ、古墳に副葬された理由は、ほかに例がないためははっきりしませんが、亀は長寿をあらわすものであり、大陸思想や朝鮮半島の文化に結びつくものかも知れません。



上から見たようす

発見

安芸高田

編集後記

安芸高田市がスタートして3ヶ月が経過しました。私自身、住所を書くときにようやくすんなりと書けるようになりました。▼先日、取材にでかけてこんなことがありました。私「こんにちは、市の広報担当です。少しお話を聞かせてください」ある方「え、どこの市から来ちゃったん？」私「すみません、この役場です」ある方「役場からワハハハ(大爆笑) そうだよね。市役所になったんだよね(笑)」▼何十年と町、市になって3ヶ月。まだまだこれからです。この広報紙もまだまだこれからです。もっとたくさんの皆さんに登場していただきたいと考えています。皆さんからの市に対する質問・広報紙に関する感想もお待ちしております。

市の人口

総人口	34,244人
男	16,469人
女	17,775人
世帯数	13,020世帯
平成16年5月1日 現在	

せ 攻める農業

うわさの
集落型農業生産法人

地域農業の救世主になる可能性を秘めた
取り組みを紹介します。それは、集落型農
業生産法人です。
その法人は、農家から預かった広い農地
で大きな機械を使い、効率的に作業を行
います。作った農作物を売って得た収入や作
業を請け負った収入などが法人の収入にな
っていきます。そして、その得た収入から、

農地の所有者には土地の借上げ代として決
められた地代を、作業を手伝った人には賃
金を、その他必要な費用を支払っていきま
す。
農地はあくまでも預けるので、あげるの
でも、売るのでありません。しかし、作
った農作物は法人の物です。所有者は、お
米を法人から買うことになりました。

実際に安芸高田市内には、4
つの集落型農業生産法人が立ち
上がり作業を行っています。こ
の4つの農業生産法人は、それ
ぞれ地域の特色をいかした法人
になっています。



くわ た 有限会社 桑田の庄 しょう

地域の中堅層が立ち上がり 農地を、地域を守る

「5年後のことを考えてみん
さい。今のように体が動くと思
う？機械がマメに動くと思
う？」そうやって地域のみんなを説得
していったんよ」と、美土里町
桑田地域の有限会社「桑田の庄」
の代表、沖野定夫さんは話しは
じめました。桑田地域は美土里
町内でも北部に位置し、高齢化
率は50%に近い地域です。こ
の地に農業生産法人の話が持ち
上がったのは、地域住民にとつ
て念願の集会所施設ができると決
まった時のことでした。

「桑田に活動の核になる建物
があるんだ」と行政に働きかけ
ました。その声が実現し、建物
ができることが決定。管理費は
地域で負担していくことになり
ました。管理費を各戸に負担を
かけないようにする話し合いが
何度も行なわれました。その結
果、出された答えは地域での法
人化でした。農業や農産物加工
販売、摘み取り園の開催など、

どんな活動にも取り組めるよう
にと法人の形態を有限会社にし
ました。地域でつくった会社を
中心として農地を守り建物を管
理していくことにしました。

桑田ブランド米づくりに向けて

(有)桑田の庄が管理する農
地では現在、米とアスパラ、各
種野菜が作られています。稲作
は30代から50代の中堅層が中
心になって土日に、畑は元氣な
高齢者を中心それぞれ栽培を
しています。「若い者がゴルフ
へ行く回数を減らして、地域の
農地を守ることに取り組んでく
れている。これまでは、自分の
ところの百姓もえつとしようら
んかったのに(笑)。それでも
採算が合わんけん、百姓をやめ
るといふ若い世代が多い中、若
い世代が立ち上がってくれたの
はこの強みよ」と沖野さん。
稲作作業を行うメンバーが、地
域活動にも積極的に参加してお
り、桑田地域の原動力にもなっ

ています。

「市内でも一番奥に位置する
地域じゃけん、人に来てもらお
うと思ってもなかなか来てもら
えん。けれど一番奥だからこそ、
水もきれいだし、涼しいけん、
うまい米ができる。この良さ
はそこなんじゃろうと思っとる
んです」沖野さんは力を込めて
言いました。桑田ブランドの米
ということ価値を高めて、売
っていききたいという目標を持っ
ています。

預けて楽になった…

この桑田で80歳をこえている

という男性に出会いました。こ
の方も法人に田んぼを預けてい
るとのこと。「法人の話を知り
た時には、ほんまに悩んだよ。
そりゃあ長いこと作ってきた田
じゃけん。機械もあつたしね。
だけど子どもにも相談してみ
たら、子どもは預けたほうがええ
と言った。体もだんだん言うこ
とを聞いてくれんようになるし、
荒らすよりは守ってもらうのが
ええか思うてね」作業を任せて、
楽になったと目を細めていまし
た。それでも元氣なうちはと、
畦の草刈りなどの管理は現在で
も行っているそうです。

有限会社桑田の庄代表
沖野 定夫 さん



美土里祭に出店した(有)
桑田の庄。山菜の天ぷら
や焼きもちを販売した。



農事組合法人えーのー

夢にむけて 老いも若きも、男も女も

「近年、国や県からの農業への大規模投資が控えられている中で、可愛のほ場整備は始まっていたんです。それだけ約束事が多かったですね」農事組合法人「えーのー」の事務局担当上國英登さんは、歩んできた道のりを振り返りました。ほ場整備をするために地域が行わないといけない約束事はかなり厳しいものでした。また、ほ場整備田を使ってモデル的な農地利用を行うという事業にも取り組みました。どちらか農家が協力し合わないという事は困難なものだったにもかかわらず、成功させていきました。農家の皆さんはこの成功で協力し合えば大きな取り組みでも行えるということに気付きました。

また、ほ場整備をきっかけに地域の稲作は生産組合が取り組んできましたが、生産調整率があがること、高齢化が進み耕作できない田が出てきたこと、生

産組合では田んぼを預かることができないことなどをきっかけに、生産組合を中心に行ってきた運営を見直す時が訪れました。これが法人立ち上げにつながっていきます。

稲作は生産組合で、

大豆は法人で

法人化へ向けての検討が進められました。そこで出された結論は、稲作の作業はこれまでどおりで生産組合で行う。法人では大豆の集団転作を行う。全部任せたい農家の農地は、法人が預かるという方向が決定しました。法人を立ち上げるところを地域の農家へ呼びかけたところ、8割をこえる農家がこの法人化への取り組みに賛同しました。平成12年、農事組合法人えーのーは立ち上がりました。これからは協力し合って農業を行うことが確認されました。

ほ場整備田をいくつかの団地として区切り、団地ごとに1年



▶農事組合法人えーのー代表 信川 敏夫 さん

▼稲作は生産組合で行われている。生産組合の作業は、オペレーターが行う。法人の作業もこのオペレーターが中心になって作業をしている。



ずつ大豆、あきろまん、コシヒカリとこれを繰り返して栽培していきます。地域全体で取り組めるようになったことで、生産調整率が上がっても、対応できるようにになりました。

夢に向けて

こうした取り組みの中で、地域内に産直市ができました。これを活用しない手はありません。また、地域の原動力は男性ばかりではないと、女性や高齢者にも積極的に農業に参加してもら

ーの紹介は11ページの人輝く。コーナーに掲載しています。」

生産組合のオペレーターで、田植えを行っていた法人の代表の信川敏夫さんを訪ねました。6条植えの田植機に乗った信川さんは、「夢豆腐と夢茶屋をしつかり紹介しつちやあってーや。わしらも茶屋の成功を祈つとる。お客さんにもう一回行ってみようと思ってもらえるような店になつてくれたらえーのーと思うとります」田植機に苗を乗せながら、そう話してくれました。

農事組合法人於手保農場夢21

何を防ぐ高い砦を築き

きれいな田園風景を保っていく

「ほんまに長年、イノシシやシカに悩まされ続けた地域なんですよ。いろいろと取り組みをやってきたが、どれもあまり効果が出なかった。この地域にと

って、けもの対策が本当の悩みの種でした」と話すのは、吉田多治比地域の於手保地区に、集落法人を立ち上げた代表の鳥井康義さんと副組合長の沖田正俊さん。於手保地区に法人立ち上げの勢いがついたのは、けもの対策が成功したことがきっかけ

執念で築いた砦
これまでのけもの対策の経験から、「簡単な柵では効果がでない。やるのであれば本当にしっかりとしたものを作り上げないと」と分かつてはいるものの、それを行うためには大きな費用がかかってしまうため、話が止まります。そんな中、地域が大きな補助金を得るチャンスが訪れました。中山間地域等直接支払制度です。この補助金の使い道をみんなで話し合いました。「この直接支払制度の話を初めて聞いたときは、少し疑いました。本当にこんな金額が受けら

攻める農業

うわさの 集落型農業生産法人



◀農事組合法人於手保農場夢21 代表の 鳥井 康義 さん(左) 副組合長の 沖田 正俊 さん(右)



▼この柵の半分は山の中を横切っている。工事は木を切り倒すことから始まった。山の中には急な斜面もあり、柵の部品を手で運ばなければならないところも多々あった。



れるのだろうか。しかし、行政の制度。間違いないだろう。やるならば今しかない」けもの寄せ付けられない地域をぐるっと囲ってやろうという意見でまとまりました。補助金をはじめ受けた年のことでした」と鳥井さんは話します。1年でも早くけもの心配をなくそうと、この年にお金を借りて柵づくりに取りかかりました。

於手保地区の周囲をぐるっと囲む計画です。基礎工事だけは近くの建設業者をお願いしました。その他の作業をしたのは、3人の於手保の人。3人とも70歳をこえる方たちでした。柵の総延長は3.5km。困難な作業を乗り越え、1年がかりで柵は完成しました。「作業をやってくれた人もけものに悩まされてきた人たち。本当に執念を感じました。この柵ができてから、けものによる被害はほとんどなくなりました」と沖田さん。次の世代にも安心して農地を任せていくと、大きな課題が解決したことを教えてくれました。

機械貧乏だけにはなるまで
於手保農場夢21は、勤めが定年になった人たちが中心になっ

て取り組んでいます。ほ場整備が終わったときから生産組合を立ち上げていましたが、その運営を見直していく時期にもさしかかりました。けもの対策が整った勢いにも乗り、法人を立ち上げるなら今しかない、地域の全戸が加入した法人ができあがりしました。

「それぞれで10台のトラクターを買い、地域から何千万という金を支払うより、2台分の金で大きいのを1台買う方がよからう。米を売って入る金はなく、米を売って入る金はなく、農薬代やら、通帳から引かれることもなくなる。米を買ってもらうことになるが、その分法人の作業を手伝って、収入を得てトントんくらいにしてみたら良からう」県道に面していない、地区内に訪れる人も少ない。地域の人は高齢化していく。取り残されたくない、農地を、集落を荒らさない強い気持ちの現われでした。

法人ができて、地域内を競争するようになり農機具が動き回ることとはなくなりました。人手の多いゴールデンウィークが最も盛んだった田植えも、今では法人

社名の援の文字に込められています。「もやい」と呼んでいた、隣近所の助け合い。これはすばらしい文化だと思っています。春と秋の大変な作業をみんなやっついていこうじゃないかと。このことは、農業が続く限り大切なことだと思えます。機械化がいくら進んでも同じだと思えます。会社を立ち上げたからといえ、自分たちだけですべてできるわけがありません。法人としては田んぼの所有者が応援できる部分を応援して、例えば草刈りとか応援をお願いしています」お互い応援しようと思つてられたこの名前です。

販路拡大が生きていく道
法人としてのこれからの課題は、作った農作物をどのように売っていくかということ。どの法人でもそのことは悩みの種になっている部分。法人としては少しでも高く、多く売れたほうが収入増につながっていきます。「また転作で作った大豆や麦も補助金のためだけに作るのではなく、地元の店舗と連携して加工して価値を高めることが必要だと思っています。それには生産量を確保するという問題もありますけれど」法人が生きていく道を探している最中です。

攻める農業

うわさの
集落型農業生産法人



援農甲立ファームは年中通して作業を行っています。手伝いに出ているおじちゃんたちは、農繁期は日曜が休み。その他は土曜と日曜を休みにして、年中通して作業しています。光永さんの携帯電話には、ひっきりなしに電話がかかっています。取材当日は雨。「雨が降ると仕事は休みだと思ってるんだらうね。」笑いながら電話に出ていました。

の田植え機が1台動いているだけ。若い家族は、この連休も買い物や遊びに出かけていました。とても良いことだと思えます。その者たちに伝えます。今はわしらが命をかけて百姓をやる。わしらがくたびれたら、

えんのうこうたち 有限会社 援農甲立ファーム

いつの時代にあっても 農業は互いに応援

専業農家、肥育農家、サラリーマンの3人で出資金を出し合って会社を設立した生産法人が甲田町にあります。その名は、援農甲立ファーム。2人のアルバイトを雇い、稲作を中心に取り組んでいます。

「私自身は、個人でも法人を立ち上げてみたいと思っていました。これならできるかもと感じたひとつの視察先を参考に、会社を立ち上げてみよう」と仲間と話しました」と援農甲立ファーム代表の光永直義さん。少人数で小回りがきく、動きやすいというのが、この法人の利点だといいます。

後はたのむで」と。地域をまとめた責任、会社を立ち上げた責任、農地を、集落を守るという大きな責任に、鳥井さんと沖田さんたちは正面から取り組んでいます。

最初は自分たちが持っていた農地を持ち込み、作業を行うところから運営を始めました。会社を立ち上げたことを知ると、近所の人たちも、預けてくれる人が出てきました。また甲田町全域からも声をかけてもらうようになりました。自分たちからやらせてくれというお願いはほとんどしていません。最初は28畝(28町)くらいからスタートしましたが、今年35畝(35町)くらいまで農地が増えました。

農業の基本は助け合い
援農甲立ファームでは、農業は助け合いという気持ちを大切に考えています。その気持ちは、



▶有限会社援農甲立ファーム代表
光永 直義 さん

▼事務所兼倉庫になっているJA
たかた甲立支所の倉庫の中には、
明日から種まきが始まる飼料用
米のもみが敷き並べてあった。



終わりに

赤字になってしまいう農業。それでも農地を荒らさないために生産の営みを続けています。法人を立ち上げて効率的に作業を行っても、法人の経営は厳しいといえます。それでも経営者たちからは同じことが聞きました。「もうけることも大切ですが、それ以上に赤字にしないことが大切なのです。法人から支払う

大部分は作業に出てもらった人への賃金。それだけは地域にお金が落ちているのですから」と。また、みんなこうも言いました。「地域の中に、このままではいけないと思ひ、みんなを引っ張れる、こんな人が一人でも二人でもいたら、法人はできるよ」と。

農業を個人から地域で考える時代。そんな時代にもうすでに入っているのかもしれない。

助役・収入役 教育委員会委員 決定

助役

増元 正信

- 住所 美土里町北
 - 昭和23年1月8日生まれ
 - 座右の銘「感謝と謙虚な気持ち」
- 今の自分は、自分一人の力ではないことを肝に銘じ、そしてあくまでも市民の視線を大切にしてと思っています。



収入役

藤川 幸典

- 住所 吉田町川本
 - 昭和24年5月9日生まれ
 - 座右の銘「平常心」
- 色々な出逢いを大切に温かい人間味と思ひやりをもって頑張ります。



教育長

佐藤 勝

- 住所 甲田町上小原
 - 昭和16年9月24日生まれ
 - 座右の銘「脚下照顧」
- 絶えず自分の足元を見つめ、反省しながら仕事をする。



教育委員会委員

4月27日(火)に行われた安芸高田市議会第2回臨時会で、安芸高田市の助役、収入役、教育委員会委員が決まりました。また、4月28日(水)に行われた安芸高田市教育委員会議で、安芸高田市教育委員会 教育委員長、教育長が決まりました。

- 委員 (右から)
- 柳川 基興 八千代町 委員長職務代理者
 - 眞田 良三 向原町 委員
 - 佐々木 智三 高宮町 委員
 - 佐藤 勝 甲田町 教育長
 - 上田 隆之 吉田町 委員



その③

いにしえの安芸高田物語

毛利元就郡山入城

大永3年(1523年)6月、毛利氏は尼子氏方として大内氏方の西条鏡山城(現東広島市)での戦いに出席、元就は、幼い当主・幸松丸を補佐し、ついに城を陥落させました。ところがこの凱旋からまもない7月15日、幸松丸はわずか9歳で病死してしまいました。そして次の毛利氏後継者を重臣らが協議した結果、15人の重臣が書状に連署し、元就に毛利氏の家督相続を要請、これを受け元就は8月10日、多治比猿掛城から郡山城へ入城しました。この時元就は27歳、4月には長男の隆元が誕生した年でもありました。現在毛利博物館には、この元就の毛利氏相続に関わる一連の書状が残されており、このなかで元就は、「毛利乃家わし乃はを次脇柱」という発句を詠んでいます。「脇柱」(次男)として毛利氏を継ぐ元就の気概を示すものといわれています。



▲元就が入城した郡山城跡・旧本城跡
南北朝時代から約200年間はこの旧本城が毛利氏の城でした。元就がこの旧本城に入城した約20年後には、郡山全山に城は拡大されました。上の写真内と左下の郡山城一円図で囲みをつけた部分が旧本城です。



▲郡山城一円図
(吉田歴史民俗資料館蔵)



▲福原広俊外十四名連署状
(毛利博物館蔵)

毛利博物館
山口県防府市にある毛利博物館は、毛利氏伝来の資料・美術品で国宝重文を含む約2万点を所蔵しています。



▲毛利元就発句
(毛利博物館蔵)



食事を大切に。 食から心も体も元気になろう!!

食育ボランティアグループ もぐもぐ

生活の基本、食。

しっかりと見つめ直す取り組み

食について学ぶことを食育とい
います。この食育を日々の生活で
取り組んだり、子どもたちやお母
さんたちに伝えたりしているグル
ープが高宮町にあります。「食育ボ
ランティアグループもぐもぐ」の
皆さんです。

「病気にかかりにくい子、勉強が
できる子、集中力のある子、優し
い子、感性豊かな子、運動ができ
る子など、「いい子」になってほし
いとほとんどの親はそう望むでし
よう。それでは、「いい子」に育て
るために、何かしていますか？」
その問いに、自分たちで行えるこ
とは食生活を見直していくことだ
ろうと話し合いました。

「二度きりの人生です。どうぞせ
つたら生き生きする人生を自分も送り
たいし、子どもたちにも送って
もらいたい。病気などに悩まされ
ることもなく、やりたいことがやれる。
そんな生活ができる基本は食事が
らだと思わんです」難しいこと
ではなく、和食・特に米を食べるとか、
砂糖や添加物の量を知った上で食
品を選ぶとか、バランス良く調理

するとか…。分かってはいるけれど、
忙しいからという理由で遠のいて
いたことを行うのです。規則正し
く食事をとる、砂糖の量を減らす
などで、子どもはビックリするく
らい落ち着いてくるそうです。

また、保育所や小学校、地域の
お母さんグループで食育を呼びか
ける時は「教えるというよりは、
一緒に学ぼう」という気持ちで出
かけています。自分たちが学んだ
ことを、物語にし、お芝居で分か
りやすく伝えます。衣装や小道具
などもすべて手作り、振り付け
も考えて。そのお芝居を見た子ど
もたちからは、「これからは好き嫌
いをせずに食べたい」とか「おか
しばかり食べないようになりたい」
といった感想が送られていました。

食育を学んだことで、
「食事をすることが義務と感じて
いる時がありました。子どものお
腹を満たさなければならぬと。
それでも食べてくれない。子ども
を強くしかなかったこともありまし
た。なんとなく気持ちと行動が空回り
。しかし、食育を始めて、家族の健
康のため、食べ物の正しい知識と

にがりなどを同じ量で作っても、
同じ豆腐ができません。季節によ
って固かったり、やおかつたり。
それぞれの量を調節しなくては
いけないのが、難しいところ
です。何年たっても「1年生ですよ」と一
定の品質を保つ努力を行っていま
す。

休みがなく、作り続けるという
ことは大変な重労働です。3年と
いう歳月でようやくなれてきたそ
うですが、この大変な作業でも、
励みになることがあります。「縁
あって、テレビやラジオに出させ
てもらったことがあります。その
影響で遠くからでも豆腐を買いに
きてくださいます。また、産直市
でもおいしいよと声をかけてもら
えます。素人だった自分たちが、
お客さんに喜んでもらえるものが
作れるようになったことがうれし
いんです」と毎日お客さんのこと
を思っている。

地域の仲間づくりと安全。
安心な豆腐づくりに向けて
この豆腐加工場のとなりに夢茶
屋が開業しました。これで、可愛
地域で作った大豆が豆腐になり、
茶屋で豆腐料理が味わえます。夢



▲「もぐもぐ」の左から江崎美里さん、桑岡和子さん、増田芳美さん。平成13年からこの3人が中心になり、毎回いろいろな人に参加してもらいながら活動している。

食の楽しさを子どもに伝えるため
という、食育の準備に目的が生ま
れました」とメンバーの一人は言
います。この食育のことを知って
もらったお母さんたちに、「お互い
がんばろうね」と励ましあうだけ
より一歩踏み込み、元気な子ども
に育てていくための話を話し合
ってもらえたらうれしいそう
です。そして「もぐもぐのような食
育グループが各地でできたら」と
いうことも思っています。大きな
夢は、「生活習慣病や子どもたちの
アレルギーなどの疾患が減り、み
んな元気でイキイキ過ごしてい
くこと」なんだそうです。

地元産の大豆で豆腐をつくる えーのー夢グループ

豆腐づくりの休みは年に5日

えーのー夢グループの1日は、
朝4時30分すぎから始まります。
このグループは、農事組合法人え
ーのーで栽培された大豆で豆腐を
作るうと、地域内の女性で結成さ
れたグループです。豆腐づくり担
当の人、機械担当の人、そして配
達・営業担当の人が1日3人体制
で3日間のローテーションを組ん
で、豆腐を作っています。

「昔はおばあちゃんが、大豆を
うすでひいて豆腐を作りよったの
を覚えている。これがとつてもお
いしかったんだよね。私らがそれ
を再現できたらと思つてね」こん
な気持ちで夢グループに参加する



▶産直市にいらんだ夢豆腐。お客さんから好評を得て売り切れになる日もある。



▲ラジオの中継が入ることもある。この出演が新たなお客をつくるきっかけになる。

きつかけだつたと、グループの一
人は言います。
夢グループでは、1日に平均し
て200丁の豆腐を作っています。
その豆腐は、産直市や吉田町内の
商店に出荷されています。日によ
つては、学校給食用に作つたり、
広島市内の販売店に出荷したりす
ることもあり、曜日によって作る
数は違います。年末の12月31日か
ら1月4日までの期間だけを休み、
その他は毎日製造しています。夢
グループで活動を始めて3年、こ
こまでくるのにかなりの苦労があ
つたそうです。

人に喜んでもらえることが

自分の喜びに

みんなまつたくの素人だつたの
で、豆腐の作り方を一から習いま
した。それでもマニュアル通りに
いかないことが悩みの種です。「大
豆は生き物だと感じます。大豆や



▲えーのー夢グループの皆さん。このメンバーで豆腐づくりに励んでいる。



フレッシュ1年生 夢を持って 防犯・交通安全教室

4月30日(金)吉田運動公園体育館で、『フレッシュ1年生 夢を持って』と題して、防犯・交通安全教室が開催されました。

市内の6つの中学校の新1年生約300名を対象とした教室では、アドRun太さんのトーク&ライブや警察音楽隊の演奏が行われました。

音楽を通して防犯・交通安全の大切さを学び、夢を持ち、夢を与える人になってほしいとの願いが込められた今回の行事は、6つの中学の新入生が一同に会する合併した安芸高田市ならではの行事となりました。



教えるほうも習うほうも良い経験に… 安芸高田市カヌー体験教室

5月2日(日)八千代湖で、安芸高田市カヌー体験教室が開催されました。このカヌー教室に市内の小学3年生から中学2年生までの35名が参加しました。

当日は、八千代中学校カヌー部員と八千代カヌークラブ員が指導を行いました。参加者は思うように進まないカヌーに悪戦苦闘しながらも、「もっと乗りたい」、「水の上は気持ちよかった」などの感想が聞かれ、1時間の教室では物足りなかった様子でした。

また、指導者からも「人に教えるのは初めてで緊張したけど楽しかった」などの感想が聞かれ、互いに貴重な体験になったようでした。



300余年の伝統を持つ子ども歌舞伎を上演 吉田市入り祭

5月5日(祝)に吉田町で市入り祭が開催されました。今年も300余年の伝統を持つ子ども歌舞伎が、2台のだんじり屋台の上で上演されました。演じるのは、吉田中学校2年生6人。4月中旬から練習にとりかかりました。「はずかしがらずに、大きな声で台詞をいうことが難しい。最初は緊張したけど、2回目からは気持ちよく演じられました。化粧をして、衣装を着た自分を見ると結構『イケてる』と思う。」と話してくれました。

快晴にも恵まれて、多彩なイベントもあり、家族連れや子ども歌舞伎を撮影しようというカメラマンなど大勢の観客でにぎわいました。



22年続いているリーグが今年も開幕 2004 安芸高田市少年野球リーグ開会式

5月9日(日)に美土里B&G海洋センターで、2004安芸高田市少年野球リーグの開会式が開催されました。市内から10チームがこのリーグに参加しました。

開会式の中で、この少年野球リーグの主催者から、「このリーグの目的は選手同士の交流と、野球を通じて元気になること。こういう選手になりたいという目標をもって、ルールを守って輝く少年になってください」と選手たちに呼びかけました。選手宣誓では、美土里少年野球クラブのキャプテンが、大きな声で宣誓しました。

朝は雨模様でしたが、開会式が終わるころには雨もあがり、リーグ戦が始まっていきました。

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

連絡先 安芸高田市 企画課
TEL 42-5612
〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地
Eメール info@akitakata.jp

AKI TAKATA
My Town Topics



私たちの健康は私たちの力で 安芸高田市食生活改善推進協議会が発足

合併に伴い安芸高田市食生活改善推進協議会が発足し、4月14日(水)吉田運動公園で、第1回の総会が開催されました。これまで旧6町で活動していた約200名が会員となり、この日会場に集まりました。

「私たちの健康は私たちの力で」をスローガンに、家族・おとなりさん、そして地域へと、食生活を中心としたボランティア活動を行い、地域に密着した健康づくりを推進しています。

旧6町の特色ある活動をいかしつつ、今まで以上に健康づくりの輪を大きく広げることができるよう、会員のみみなで気持ちを新たにしました。



学校の勉強とは違う、さかなクンの授業 道の駅「北の関宿・安芸高田」開業イベント

4月22日(木)に美土里町に完成した、道の駅北の関宿・安芸高田の開業イベントが行われました。横田地区コミュニティ協議会の皆さんの祝いこみや、児玉市長や関係者で鏡開きを行い、施設の開業を祝いました。

引き続き、テレビに出演している「さかなクン」のトークショーが行われました。施設内に特設のステージが作られて、美土里小学校の児童が招待されました。「マンボウは1回に3億個の卵を産む。これは東京ディズニーランドに20年間に訪れたお客さんの数と一緒に」などの魚の知識には、小学生も一般のお客さんも大変驚き、学校の授業とは違った勉強が楽しくできたようでした。



旧高田郡6町の特産品が集まりました 第16回美土里祭

4月29日(祝)に美土里町神楽門前湯治村を舞台に美土里祭が開催されました。みどりの日を美土里の人たちみなで祝おうと始まり、16回目になりました。

今回は合併を祝う行事として位置づけされたこともあり、旧5町の皆さんが特産品を持ち寄り、販売するコーナーができました。安芸高田市内のヒトとモノの交流がこの祭りで実現しました。主催者の一人は、「合併後はじめてのこの祭りで、他地域の皆さんと交流できたことに意義があったと思う。合併した効果だと感じた。このような交流が、これからの地域行事の盛り上がりにつながっていけば」と会場全体を見渡しながら話してくれました。

その土地で作られたものをその土地で使うことを「地産地消」といいます。みんなは、自分の家や近所で作られたものをどれくらい食べていますか？昔のくらしはほとんどが「地産地消」でした。ではなぜ今そんなことが言われたのでしょうか。

今は交通が便利になったのと、パソコンなどで全国のようなや世界のようすがいつでもわかるから、お金をかせば好きなものがいつでも買えるようになりました。また、栽培技術が進んだため季節を問わず1年中ほしいものが食べられます。でも、みんなも最近のニュースなどで知っていると思うけど、食べ物の安全を守らない事件がおきています。そのため、買い物客は、作られた場所やだれが作ったかがわかる、新鮮でなるべく安全な食べ物を、地元で買いたいと思うようになってきました。

それと、もう一つもっと大きくて大事なことが考えられます。それは、その土地の食べ物はその土地の自然によって育てられており、安全な食べ物ができるということは、とても豊かな自然があるということになるからです。つまり、「地産地消」を進めることで、自分たちの住んでい

図書館をしっかりと使おう

—小田東小学校—

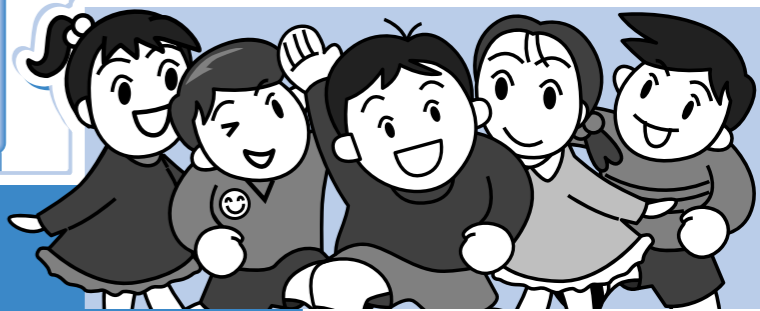
小田東小学校の寺川壽久校長先生にいろいろと質問してみました。

小田東小学校の特色ある取り組みを教えてください。

小田東小学校では、図書室をしっかりと使う取り組みを行っています。子どもたち一人ひとりが持つ「願い」の実現のために、学校図書室は大きな役割を果たしています。図書室に、たくさんの本を置き、「いろいろな分野に興味を持つ」「情報を集める」「想像をわかせる」などの役割を持たせています。この中の「興味を持ち、情報を集める」という役割を授業の中に取り入れて、自分で調べて、自身で課題解決させていくことに力を入れていきます。

図書室の利用や本を読むことをどのように取り入れていくのでしょうか？

まず、図書室の正しい使い方を知るため、低・中・高学年向けの図書館のガイドブックを作りました。こ



子ども広報 あきたかたっこ



第4話 地産地消

子ども広報あきたかたっこは、市内の子どもたちに向けたコーナーです。

安芸高田市の自然を守り、自分たちの体を健康にすることにつながっていくのです。

日本は今、食べ物の多くを外国から輸入しています。日本でとれる食べ物も、買う人の見た目とかを気にして、色や形をそろえようとしてよけいな農薬をあてたり、きれいな入れ物に入れたりして、よぶんなお金をかけて売っています。「地産地消」は、今の日本の食べ物がこのままいいのかと心配しています。

家のごはんや学校で食べる給食が、どこで作られたものを使って料理してあるかを話し合ったり、買い物に行った時などに、どこで作られたものを買っているかを確かめたりするのも楽しいと思います。

みんなの住んでいる安芸高田市は、米や野菜、くだものや牛乳などおいしいものがたくさんとれる農業がさかんなまちです。味もよくて栄養分たっぷりの、新鮮な地元の食べ物をしっかりと食べて、「地産地消」で元気になって、勉強や運動をがんばってください。

遠足で動物園に行ったよ。

—みどりの森保育所—

みどりの森保育所の今年の親子遠足は、動物園。安佐動物園へ行きました。バスに乗るのも楽しみだし、おやつも楽しみ。またいろいろな動物を見られること、お弁当を食べられることなど楽しみがいっぱいでした。

当日は、暑い1日でした。ちよつと暑すぎて動物さんは、みんなぐったり。お昼寝している動物が多かったのが残念でした。

たくさんのお友だちと、お母さん・お父さん、そして保育所の先生と一緒にいれることってめったにないので、みんなしっかりと楽しみました。そして、帰りのバスの中ではみんなぐつぐつとお昼寝をしました。



子ども広報 あきたかたっこ

ほんご 本郷

市内の図書館より

- ★吉田図書館 (吉田公民館内)
- ★八千代図書館 (八千代人権福祉センター内)
- ★美土里図書館 (美土里生涯学習センターまなび内)
- ★田園パラッツォ図書館 (高宮田園パラッツォ内)
- ★甲田図書館 (甲田若者定住センターミュージズ内)
- ★向原図書館 (向原公民館内)

向原図書館

向原町中央公民館として、昭和45年4月に開設されました。図書室も同時に開設され、歴史を歩んできております。

合併と共に、向原教育分室・向原公民館・向原図書館となりました。せまくて蔵書も少ないのですが、利用数は増えてきています。学校帰りの生徒さんでにぎわう日もあります。

平成8年4月に縁あって、講演に来ていただいた作家松谷みよ子さんの記念コーナーには、約100冊が並んでいます。

芸備線向原駅から近いので、立ち寄ってみてください。

向原図書館利用時間

午前8時30分から午後10時
休館日 ● 年末年始

電話 ● 46-3121
(公民館の利用と同じ)



図書館からおすすめの本

★吉田図書館



『ちびギャラ さんっ』
ボンボヤージュ／絵・文
大人気の“癒し系”サイト「ちびギャラリー」から生まれた本。口コミで広がったロングセラー第3巻です！とにかくかわい！！そして短い言葉で心に響きます。現在、1・2・3・4巻蔵書しています。

★八千代図書館



『癒しの季節ノート』
倉嶋 厚／著
元NHK気象キャスターの著者が、書き続けた「季節ノート」。巡る季節に人生を重ね合わせて綴る。日本の美しい四季の写真もたくさん掲載。

★美土里図書館



『テーブルマナーBOOK さあおいしく食べよう レストラン編』 竹林 亜紀／著
レストランや披露宴で、食べ方がわからなくて困ったことはありませんか？この本は、大きなイラストで物語風に書いてあるので、楽しんでマナーを覚えられます。

★田園パラッツォ図書館



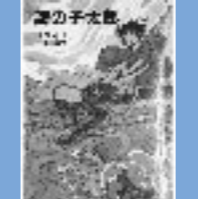
『元気』
五木 寛之／著
サブタイトルが「人はみな元気に生まれ元気の海へ還る」
病んだ時代に元気に生きるための方法を説いたエッセイです。

★甲田図書館



『「更年期太り」に勝つ！最強のダイエット』
ゆうゆう特別編集
更年期特有の肥満と体のたるみを解消し、きれいにやせて健康になるダイエット法を紹介。デューク更家のウォーキング、にがり、カスピ海ヨーグルトなど情報満載です。

★向原図書館



『龍の子太郎』
松谷 みよ子／著
信州に伝わる民話をよみがえらせたという思いの本で、龍の子である小太郎が母龍の背中に乗って山を切りひらき、田んぼをひらこうとしたお話です。

お役立ち 情報

■市役所本庁
TEL.42-2111(代)
(総務部、自治振興部、市民部、福祉保健部)

■市役所第1分庁舎
TEL.47-4021(代)
(産業振興部)

■市役所第2分庁舎
TEL.47-1201(代)
(建設部)

■市役所第3分庁舎
TEL.42-0049(代)
(教育委員会)

■八千代支所
TEL.52-2111(代)

■美土里支所
TEL.54-0311(代)

■高宮支所
TEL.57-0311(代)

■甲田支所
TEL.45-4111(代)

■向原支所
TEL.46-3111(代)



AKITAKATA Information

催し物

川根の里に無数のほたるが舞う
2004川根ほたるまつり

高宮支所地域振興課
57・0312

とき ● 6月19日(土)

午後4時から

ところ ● 川根エコミュージアム 主会場 薬師方面
内容 ● ふるさと味めぐり、かがり火大神楽など

ひろしま国体記念 第1回
安芸高田市ハンドボールカップ

甲田教育分室 45・4311

2日間にわたり、中・四国地方の中学生チーム男女各8チームによる大会。民泊で運営します。

とき・ところ ●
6月19日(土) 午前9時40分
湧永満之記念体育館

吉田運動公園体育館
6月20日(日) 午前9時

(決勝戦他)

湧永満之記念体育館
入場無料

安芸高田市合併記念事業
第11回高宮神楽公演大会

高宮教育分室 57・1803

とき ● 7月11日(日)

開場/午前9時30分
開演/午前10時
終了/午後5時(予定)

ところ ● 田園パラッツォ
文化ホール

料金 ● 無料
プログラム
① 神降し 来女木神楽団
② 天神 佐々部神楽団
③ 大江山 川根子ども神楽同好会

④ 葛城山 羽佐竹神楽団
⑤ 滝夜叉姫 来女木神楽団
⑥ 戻り橋 羽佐竹子ども神楽団

⑦ 土蜘蛛 原田神楽団
⑧ 承平の乱 山根神楽団
⑨ 塵倫 原田子ども神楽同好会

⑩ 山伏 梶矢神楽団

サンフレッチェ広島
若い選手たちに声援を

吉田サッカー公園
42・1600

「サテライトの試合」
6月20日(日) 14:00
Jサテライトリーグ
対セレッソ大阪

「ユースの試合」
19日(土)・20日(日)
クラブユース選手権大会
U・15 中国予選

向原花しょうぶまつり
向原支所地域振興課
46・3112

とき ●
6月12日(土) 正午
13日(日) 午前9時

ところ ● 向原駅前主会場と町内
内容 ● 小中学生写生大会、バザー、生花・株の販売など

八千代の丘美術館
センターギャラリー展示

芸術農園「四季の里」八千代の丘美術館
52・3050

開館時間 ● 午前10時～午後5時
ところ ● 八千代町勝田

入場料 ● 無料
益田久範 洋画展 ●
7月2日(金)～7月12日(月)
中土居正記 洋画展 ●
7月16日(金)～7月26日(月)

光風会会員 高宮町出身
毛利元就墓前祭
毛利元就は、「百万一心」「三矢の訓」「三子教訓状」など、現代につながる数々の遺訓で名高い安芸高田市が全国に誇る戦国時代の智将です。

7月16日は、その元就の没した日であり、吉田町の毛利元就奉賛会(会長/兼近勝、会員32名)では毎年この日に、毛利元就墓所と毛利弘元墓所、毛利家・福原家も参加して、墓前祭を開催しています。

趣味と教養

あなたの健康サポートします
トレーニング指導

吉田サッカー公園 42・1600

吉田サッカー公園では、トレーニングルームを使っての初心者への基本的な指導や、相談に応じてのメニュー作りなどを行なっています。

初心者トレーニング指導は次の時間帯に行ないます。希望する人は、開始時間までに受付で申し込んでください。

とき ● 毎週月・火・金曜日
午前10時～11時・午後3時～4時
ところ ● 吉田サッカー公園
トレーニングルーム

※健康や体力の悩みや、トレーニング方法への質問は随時受け付けて、気軽に相談してください。

お役立ち情報

- 市役所本庁
TEL.42-2111代
(総務部、自治振興部、市民部、福祉保健部)
- 市役所第1分庁舎
TEL.47-4021代
(産業振興部)
- 市役所第2分庁舎
TEL.47-1201代
(建設部)
- 市役所第3分庁舎
TEL.42-0049代
(教育委員会)
- 八千代支所
TEL.52-2111代
- 美土里支所
TEL.54-0311代
- 高宮支所
TEL.57-0311代
- 甲田支所
TEL.45-4111代
- 向原支所
TEL.46-3111代



AKITAKATA Information

保健と福祉

特別障害者手当

社会福祉課 TEL.42・5615

日常生活で常に特別な介護が必要な重い障害がある人に対して、次のような手当が支給されます。

●特別障害者手当

(月額 26,520円)

精神や身体に重度の障害があるため、日常生活の中で常時特別の介護が必要で20歳以上の者

●障害児福祉手当

(月額 14,430円)

精神や身体に重度の障害があるため、日常生活の中で常時特別の介護が必要で20歳未満の人

※手当額は平成16年度のもので、
なお、障害の程度、所得制限、施設入所、入院など
で手当が支給されない場合

もありません。

詳しくは社会福祉課までお問い合わせください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給月額が改定

社会福祉課 TEL.42・5615

児童扶養手当・特別児童扶養手当が平成16年4月分から次のように改定されました。収入(家族を含む)が一定額以上ある場合には支給されないことがあります。

児童扶養手当

全額支給●月額41,880円

一部支給●月額41,870円

59,880円

(2人以上の児童がいる場合の加算額は、変更はありません。)

※手当の月額額は、所得に応じて定められています。

児童扶養手当は、次の児童を育てている母か養育者に支給されます。(国籍は問いません)

えのきクリニック

(吉田町)〔内科・外科〕

TEL.47・0111

〔休日・夜間〕24時間対応

吉田総合病院 (吉田町)

〔救急診療所〕TEL.42・0636

※都合により変更になる場合があります。

出かける前に医療機関へお問い合わせください。

子育て支援センター「なかよし広場」で楽しむ吉田保育所内子育て支援センター

TEL.42・4876

市内全域対象の

子育て相談室を毎月開催

保健医療課 TEL.42-5619

思い通りにならない育児に悩んだり、あせりやいらだちなどの不安感に押しつぶされそうになったりした経験はありませんか？

そんなとき、ひとりで悩まず、負担感や不安感をだれかに聞いてもらうのも気持ちが楽になる1つの方法です。次の日程で子育て相談室を開催します。

相談日●6月17日(木)・7月22日(木)・8月26日(木)・9月16日(木)・10月7日(木)・11月25日(木)・12月16日(木)・1月6日(木)・2月24日(木)・3月17日(木)

時間●午後1時から午後4時

内容●子育て相談員の森中泰子さん(広島市在住)が毎月1回相談に応じます。

場所●田園パラッツオ相談室(安芸高田市高宮町佐々部)

申込●保健医療課が各支所市民生活課へ事前に申し込んでください。

①父母が離婚した児童

②父が死亡か、生死不明である児童(遺族年金などを受けている場合は該当なし)

③父が重度の障害を持つ児童

④父が1年以上拘禁されている児童

⑤父から1年以上遺棄されている児童

⑥母が婚姻によらないで懐胎した児童

●手当は児童が18歳になった3月まで支給

支給されない場合

●公的年金を受けている場合

●児童が福祉施設に入所している場合

●婚姻の届出はしていませんが、事実上、婚姻関係と同じ事情にある場合

※このような状況の中で手当を受けた場合は、手当を返還していただくことになります。

どちらの行事にも、お茶を持ってきてください。

◎出前保育◎

とき●6月16日(水)

午前10時～正午

ところ●吉田公民館

共同保育の会「どんぐりころころ」の皆さんと一緒に遊んでみませんか？

★七夕会★

とき●7月6日(火)

午前10時～正午

ところ●吉田保育所

吉田保育所の3歳未満児クラスの子どもたちと一緒に楽しい七夕会に参加しましょう。願いごとがかなうかも。

酒をやめたい、酒で困っている、またその家族の相談に断酒会

広島断酒ふたば会 中村忠

とき・時間●

7月11日(日)・昼例会

午後2時から午後4時

ところ●吉田公民館

※詳しい内容は、広島断酒ふたば会へお問い合わせください。

特別児童扶養手当

1級 月額50,900円

2級 月額33,900円

特別児童扶養手当は、中度・重度の身体・知的・精神障害を持つ児童(20歳未満)を家庭で育てている父母か、父母に代わって育てている人に支給されます。

支給されない場合

●障害によって公的年金を受けることができる場合

●児童福祉施設に入所している場合

中途失明者緊急生活訓練事業と補助犬(盲導犬)給付

社会福祉課 TEL.42・5615

視覚障害者の自立と社会活動参加をめざし、次の事業を行います。希望する人は、6月21日(月)までに申し込んでください。

●中途失明者緊急生活訓練事業

中途から失明した人に対して



写真提供 財団法人日本盲導犬協会

象に、1対1で盲導犬は使わないで歩行訓練をします。1回2時間くらいの訓練を、3回から4回行います。訓練場所は自宅のまわりや、近くの公共施設などです。(視覚障害の身体障害者手帳を持っている人なら何級でも大丈夫です。)なお、訓練費用は無料です。

●補助犬(盲導犬)給付事業

県内に1年以上住み、これからも県内に住んでいくことが見込まれる18歳以上で視覚障害1級の身体障害者手帳を持っている人が対象です。

献血にご協力を!!

多くの患者さんの命を救います。

保健医療課 TEL.42-5619

輸血を必要としている患者さんに、皆さんが自発的に「無償」で血液を提供するボランティアです。

日々進歩する医学。しかし、輸血用血液が人工的に造れるところまではいたっていません。多くの患者さんを救うためには、皆さんの理解と協力による献血がぜひとも必要なのです。

とき●6月29日(火)
午前10時～正午 午後1時～午後3時

場所●高宮支所 庁舎玄関前



HIV抗体検査

芸北地域保健所 保健課

とき●6月28日(月)

午前9時から午前11時

(毎月第4月曜日)

ところ●芸北地域保健所

○エイズは、予防も治療もできる病気です。検査を希望する方は、予約してください。

検査は、匿名、無料で受けられます。

○エイズは、感染してから抗体ができるまで、6～8週間かかります。感染の機会があつてから3ヵ月以降に検査を受けてください。

平成16年度原爆被爆者定期健康診断

芸北地域事務所

とき●6月28日(月)

午前9時から午前11時

(毎月第4月曜日)

ところ●芸北地域事務所

健康を守るためには、早く異常を見つけ、早く治療することが大切です。健康診断を受けて健康管理に役立てましょう。

料金は無料です。被爆者健康手帳か健康診断受給者証を持って受診してください。

吉田地域と八千代地域の日程は、22・23ページの各支所発情報掲示板に掲載しています。

お役立ち情報

- 市役所本庁
TEL.42-2111代
(総務部、自治振興部、市民部、福祉保健部)
- 市役所第1分庁舎
TEL.47-4021代
(産業振興部)
- 市役所第2分庁舎
TEL.47-1201代
(建設部)
- 市役所第3分庁舎
TEL.42-0049代
(教育委員会)
- 八千代支所
TEL.52-2111代
- 美土里支所
TEL.54-0311代
- 高宮支所
TEL.57-0311代
- 甲田支所
TEL.45-4111代
- 向原支所
TEL.46-3111代



AKITAKATA Information

環境と生活

海外に住む日本人も国民年金への加入を

市民生活課 ☎42・5616
海外に住んでいる日本人で、20歳から65歳までの人は、国民年金に加入することができます。

加入の手続きと保険料を納めるためには、次のどちらかの協力者に依頼することが必要です。

1. 親族に依頼する場合

日本国内で最終住所地の市町村に親族(父母・兄弟など)が住んでいる場合は、その市町村で手続きをします。

2. 日本国民年金協会に依頼する場合

最終住所地に親族が住んでいない場合や、親族が高齢などの理由で協力者にならない場合は、(社)日本国民年金協会を協力者として依頼します。協会は、国民年金被保険者

資格取得届(申請書と保険料を預かって、協会の住所地在管轄する麹町社会保険事務所に依頼人の名義で加入の届出と保険料の納付を代行します。

ごみは決められた日の8時までに、指定の袋と出して

市民生活課 ☎42・5616
最近、決められた日以外にごみを出したり、指定の袋以外で出したりする人がたまにいます。決められた

日以外にごみを出す、鳥や猫のごみを散らかすことがあります。また、指定外の袋で出すと、回収されずにそのままステーションに残ってしまいます。一人ひとりが気をつけ、ルールを守るようにしましょう。
弁護士相談を開催しています
安芸高田市社会福祉協議会本所 ☎42・4074
相談日●毎月第3水曜日

午後1時30分から
午後3時30分

相談内容●遺産相続、離婚問題、債務問題などで法的に判断を要するもの
相談件数●1日4件
弁護士●弁護士会から派遣
相談料●無料
希望する人は、電話で申し込んでください。

夢がシゴトになるチャンス。合同企業面接会

職業ガイダンスひろしま
広島県若者就業サポートセンター
☎(082)224・1032
とき●7月2日(金)
午後1時〜午後4時30分
ところ●
広島サンプラザホール
対象者●大学・短大・専修学校などを来年の3月卒業予定者と、今年の春末就職の大学等卒業者。
※当日、応募予定企業分の履歴書(学校指定様式可・コピー可)を持って、直接来場してください。

募集

税のスペシャリストに 税務職員募集

吉田税務署 ☎42・0008
国税庁では、税務職員を募集しています。税のプロフェッショナルを目指してぜひ受験してください。

受験資格●昭和59年4月2日〜昭和62年4月1日生まれの人
試験の程度●高校卒業程度
申込期間●6月22日(火)から6月29日(火)まで
(6月29日消印有効)

第1次試験

試験日●9月5日(日)
試験地●広島市・福山市ほか
受験申込書やパンフレットの請求、問い合わせ先は吉田税務署へ。
吉田税務署
http://www.hiroshimanta.go.jp/yoshida

平成16年度調理師試験

芸北地域保健所
☎(082)814・3181

試験日時●8月10日(火)
午後1時から午後3時
願書の受付●6月18日(金)まで

※願書は保健医療課と各支所市民生活課にあります。詳しいことは、県庁健康増進・歯科保健室 TEL(082)513・3076か、芸北地域保健所にお問い合わせください。

体験談をお寄せください。

高齢者の交通安全作文募集
(財)広島県交通安全協会
☎(082)227・2161

テーマは交通安全に関する内容。日常の会話、身近な体験談などを作文にして寄せてください。

応募期限●8月31日(火)まで(消印有効)
対象●県内在住の65歳以上の一人
応募方法●400字づつ原稿用紙5枚以内。文にふ

お知らせ

消火器の訪問点検に注意を 被害報告が多く出ています

総務課 ☎42・5611
各地で不適正な点検や高

さわしい題名をつける。作品に①住所・郵便番号②氏名(ふりがな)③年齢④職業⑤電話番号を記入する。
詳しい応募方法は(財)広島県交通安全協会へお問い合わせください。

額請求の被害が多発しています。点検を承諾する前に、必ず契約業者であるかを確認しましょう。
契約業者でない場合は…
トラブルを防ぐポイント
○身分証明書などの提示を求めろ

○はつきりと点検を拒否する
○契約書にハンコを押さない
不適正な点検や高額請求をする点検業者が、居直つたり、脅迫的な言動に出たりした時は、近くの警察署、消防署に通報してください。

内閣総理大臣名の書状を贈呈 総務省大臣官房管理室

☎03・5253・5182
先の大戦で戦地などに派遣され、戦時衛生勤務を行った旧日本赤十字社救護看護婦と旧陸海軍従軍看護婦だった皆さん(慰労給付金受給者をのぞく)に対して、内閣総理大臣名の書状を贈っています。
請求期限は、平成17年3月31日までです。本人が家族からの連絡を待っています。詳しくは、総務省大臣官房管理室へお問い合わせください。

* 4月分のおよろこびとおくやみ *

およろこび

地域	名前	性別
吉田町	佐々木新菜	女
	伊勢木咲英	女
	丸山 陸	男
	宮中 梨華	女
	米倉 可純	女
	松笠 風音	女
	河本 詩央	女
	篠原菜菜香	女
	武田 孔士	男
	友永かりん	女
	青中里央奈	女
	片山 望明	女
八千代町	岡山 櫻子	女
	田川 結菜	女
高宮町	桑岡 孝輔	男
	清水 春稀	男
甲田町	浅海ひなた	女
	沖本 皓栄	男
	前田 佳穂	女
向原町	松本 怜弥	男

おくやみ

地域	名前	歳
吉田町	小泉 正起	86
	森田 良憲	54
	小川 仁六	89
	正路 浩	59
	岩崎 廣海	83
	廣砂榮次郎	92
	政藤 修	43
	青野タズ子	77
	田中シズ子	93
	中島ヲミエ	96
	山岡 順壯	74
	門出 豊子	91

地域	名前	歳
	段原 啓治	51
	平田 正子	81
八千代町	森田 敦志	30
	黒瀬タケコ	79
	島田サカヨ	94
	西山 霞	92
	榎原 鐵三	89
	田村 通治	56
美土里町	土井八ヤコ	85
	岩倉 涉	90
	西村コスエ	87
	小櫻ハルミ	88
	内田利三男	90
高宮町	溝本喜美枝	81
	尾田 貞子	83
	殿田 初城	87
	砂田 松夫	86
	藤安 勇	97
	松長 静夫	76
	山田スギ子	75
	泉 初男	56
	沖土居 豊	73
	亀崎アサミ	82
甲田町	住田 定明	66
	田村 昭子	73
	湯浅ミサヲ	81
向原町	山崎 易雄	71
	本岡 政男	76
	新江 政子	86

(敬称略)



今月の納税

市県民税(普徴)

1期

納期限:6月30日

各支所発

情報掲示板

八千代掲示板

八千代支所市民生活課 ☎ 52-2113

【転倒予防教室】 6月17日(木)B & G 海洋センター
7月 2日(金)八千代人権福祉センター
いずれも13:30~15:00

【育児相談】 7月5日(月)10:00~15:00
八千代人権福祉センター

【乳児(前期・後期)健康診査】
6月24日(木)受付12:50~13:20 八千代人権福祉センター

【わくわく子育て教室~リトミック~】
6月12日(土)10:00~11:00 刈田保育園
6月19日(土)10:40~11:40 八千代南保育園

【健康教室プラス1】 6月14日(月)八千代人権福祉センター
6月29日(火)上根集会所
いずれも10:00~13:00

【総合健診】 6月22日(火)~23日(水)
受付8:00~10:00 八千代B & G 海洋センター

【犬・猫の引き取り】
7月5日(月)9:27 B&G海洋センター/14:00 上根集会所

八千代教育分室 ☎ 52-2115

【移動図書館さわやか号】 根野地区 6月16日(水)
刈田地区 6月17日(木)

【おはなし会】 6月12日(土)11:00~11:30
八千代人権福祉センター研修室

【読書会】 6月12日(土)13:30~15:30
八千代人権福祉センター研修室

芸北地域保健所 ☎ 082-814-3181

【原爆被爆者定期健康診断】
6月21日(月)10:00~11:00受付 人権福祉センター
13:00~14:00受付 刈田生活センター
6月22日(火)10:00~11:00受付 上根集会所
13:00~14:00受付 下根集会所

美土里掲示板

美土里支所市民生活課 ☎ 54-0313

【にこにこ会】 6月29日(火)・7月13日(火)
10:30~15:00 山村開発センター

【ふれあい塾】
6月15日(火)10:00~14:00 山村開発センター

【育児相談】
6月16日(水)10:00~12:00 山村開発センター

【総合健診】 6月24日(木) 山村開発センター
25日(金) 勤労者体育センター
受付8:00~10:00

【カウンセリング まなび】
6月21日(月)13:30~17:00 生涯学習センターまなび

【在宅介護者の会】
7月6日(火)13:30~16:00 山村開発センター

【いきいき健康教室】 6月18日(金)・7月9日(金)
いずれも10:00~12:00 山村開発センター

【犬・猫の引き取り】 7月8日(木)9:40 美土里支所

美土里教育分室 ☎ 59-2120

【げんき広場】 6月19日(土) リズム運動
6月23日(水) 絵本の読み聞かせ
7月 7日(水) 絵本の読み聞かせ
いずれも10:00~11:30 山村開発センター

甲田掲示板

甲田支所市民生活課 ☎ 45-5120

【健康相談】 午前の部 10:00~11:30
午後の部 13:30~15:00

6月22日(火)午前:小原中央集会所
午後:ふれあいセンターこうだ

7月 5日(月)午前:小原中央集会所

【リハビリ】 6月23日(水)・7月14日(水)
いずれも13:30~16:00 ふれあいセンターこうだ

【すこやか健康教室②】
6月25日(金)9:30~13:30 ふれあいセンターこうだ

【にこにこわんぱく教室】
6月21日(月)10:00~12:00 ふれあいセンターこうだ

【ひよこくらぶ】
6月18日(金)10:00~12:00 ふれあいセンターこうだ

【乳児健康診査】
7月8日(木)受付13:00~13:40 ふれあいセンターこうだ

【1歳6か月・2歳・3歳児健康診査】
7月1日(木)受付13:00~13:45 ふれあいセンターこうだ

【ツベルクリン反応検査】
6月22日(火)受付13:00~13:20 ふれあいセンターこうだ

【BCG接種】
6月24日(木)受付13:00~13:20 ふれあいセンターこうだ

【犬・猫の引き取り】
7月8日(木)10:20 甲田支所

吉田掲示板

吉田運動公園 ☎ 42-1010
6月26日(土) みつやの里S C 大交流会夏の陣

吉田サッカー公園 ☎ 42-1600
6月12日(土) みつやの里サッカー交流会U-10

吉田人権会館 ☎ 42-2826
くらしの総合相談会【心配ごと相談・行政相談・人権相談】
6月17日(木) 10:00~15:00
7月 1日(木) 10:00~15:00

保健医療課 ☎ 42-5619

【健康相談】 午前の部 10:00~11:30
午後の部 13:30~15:00

6月15日(火)午前:小山会館 7月 5日(月)午後:東集会所
16日(水)午前:印内集会所 6日(火)午前:川原集会所
21日(月)午前:西浦下集会所 午後:五丁目高樋集会所
22日(火)午後:長屋集会所 7日(水)午前:久保集会所
23日(水)午前:下中馬集会所 8日(木)午前:相合集会所
24日(木)午後:上市集会所

【リハビリ】 6月14日(月)・7月12日(月)
13:30~15:30 吉田人権会館

【育児相談】 6月17日(木)10:00~15:00
ふれあいセンターいきいきの里

【3歳児健康診査】
7月8日(木)受付13:00~13:15 吉田人権会館
対象:平成13年1月~3月生まれ

【さわやか健康教室】
7月9日(金) 体を動かそう②(ストレッチ体操)
13:30~15:00 吉田運動公園
お問い合わせ:保健医療課保健師 ☎42-5619

【総合健診】 6月28日(月)~7月2日(金)
受付8:00~9:30 吉田運動公園

【1日人間ドック】
検診場所:吉田総合病院内J A 吉田健康管理センター
申込期間:6月24日(木)~7月7日(水)
実施期間:8月 4日(水)~9月7日(火)
申込み・お問い合わせ:
吉田総合病院内J A 吉田健康管理センター
申込専用電話:☎42-5385/12:00~16:30(土日祝除く)

市民生活課 ☎ 42-5616

【犬・猫の引き取り】 6月21日(月)9:00 市役所本庁
7月 5日(月)9:00 市役所本庁

【町内一斉清掃】
7月4日(日) [少雨決行。雨天の場合は7月18日]
ごみの分別●燃えるごみ●びん類●かん類●泥●草、木
集めたごみは、午前8時30分から正午までの間に多治比の旧環境センターへ持ち込んでください。家庭ごみや産業廃棄物は受け入れません。

芸北地域保健所 ☎ 082-814-3181

【原爆被爆者定期健康診断】
7月8日(木)・12日(月)・14日(水)・15日(木)13:00~13:30受付
J A 吉田健康管理センター(吉田総合病院内)
7月20日(火)・21日(水)10:00~11:00と13:00~14:00受付
可愛集会所
7月22日(木)10:00~11:00と13:00~14:00受付
郷野集会所
7月23日(金)10:00~11:00受付 丹比西コミュニティ
13:00~14:00受付 丹比生活改善センター

向原掲示板

向原支所市民生活課 ☎ 46-3113

【健康相談】 午前の部10:00~11:30/午後の部13:30~15:00

6月14日(月)午前:あけぼの健康教室
16日(水)午前:和光会健康教室
18日(金)午前:明長会健康教室/午後:寺山健康教室
21日(月)午前:保垣健康教室
25日(金)午後:坂16区健康教室
29日(火)午前:観音健康教室
30日(水)午前:赤柴健康教室

【育児相談】 6月23日(水)10:00~11:30 向原保健センター

【総合健診】 7月6日(火)~7月9日(金)
受付8:00~10:00向原若者センター

【犬・猫の引き取り】 6月21日(月) 14:50 向原支所
7月 5日(月) 14:50 向原支所

向原教育分室 ☎ 46-3121

学力向上フロンティアスクール向原小・中学校研究公開
6月25日(金) 10:00~

高宮掲示板

高宮支所市民生活課 ☎ 57-0313

【望会の集い】 6月16日(水)・7月7日(水)
13:30~15:30 田園パラッツォ

【育児相談】 6月15日(火)10:00~12:00
基幹集落センター

【遊友ひろば】 6月22日(火) くるはら保育園
7月 6日(火) かわね保育園
いずれも9:30~11:30

【子育て相談室】 6月17日(木)13:00~16:00
田園パラッツォ

【犬・猫の引き取り】
6月23日(水) 9:00 元農協来原支所
9:20 佐々部診療所前
9:50 元農協川根支所